

青色きた

第294号
発行所
一般社団法人
王子青色申告会
東京都北区王子1-11-
1北とびあ12階
【電話】
03 (5390) 1188
【FAX】
03 (5390) 1190
【URL】
<http://www.ojiaoiro.org>

個人事業主の未来のために

一般社団法人王子青色申告会会長 永田英雄

会員の皆様、会長の永田でございます。

第32回通常総会を無事終了いたしました。役員並びに会員の皆様のご協力と、王子税務署、東京都北都税事務所、北区役所、



永田会長

各友誼団体などのあたたかいご支援・ご協力により、令和7年度も充実した会活動を行うことができ、令和8年度の事業についてもご承認いただきました。心より御礼申し上げます。

さて、令和7年度の税制改正は、基礎控除・給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設、扶養控除等の所得要件の改正が行われました。一見すると、

サラリーマンを対象とした税制改正かと勘違いされた方もいらっしゃるかと思います。令和7年分の確定申告はいかがでしたか？大学生のお子様をお持ちの方「年収の壁」を意識して働くのをためらう配偶者がおられるご家庭、申告者ご本人の基礎控除も上がり、何となくですが手元に残る所得は微増されましたか？昨年は個人事業主だけではなく、日本国内のサラリーマン等労働者を巻き込んだ税制改正が実施されました。個人事業主だけの改正要望の声は小さいですが、サラリーマンを巻き込むと声は大きくなります。今回の改正は「数の力」の威力も同時に痛感いたしました。

2050年に日本の人口は1億人を切る予想がされております。15歳以上64歳までを労働力人口と呼ばれております。超高齢化社会の現在、第1次ベビーブーム世代の子供たち、いわゆる第2次ベビーブーム世代が80歳を迎える頃、一人当たりの税負担、社会保障の負担も現在よりも増えるのが確実です。幸いにも、個人事業主はサラリーマンと違い、定年はございません。自身の健康状態、ご家庭の事情、地域の環境の変化によつては、ご商売の継続をあきらめざるを得ない方もいらっしゃると思います。そういった特殊な事情が無い方で働きたいという気持ちがあれば、労働力人口と呼ばれる年齢に達してもご商売を継続でき、生涯現役で社会に貢献していけるメリットもございます。

晩婚化、未婚化、少子化、日本人労働力減少により外国人労働力への依存、経済成長の鈍化等、日本が抱える社会問題は解決策の糸口は見当たりません。人口の増加は期待できないのであれば、そういうものだと腹を括って新しい社会構造を構築していかなければいけません。個人事業主は、生涯現役、日本経済を支える縁の下の方たちとして、社会に役立っている一員として、自信をもって今後も活躍頂ければと思います。青色申告会は、納めるものは納める、言いたいことは言う。個人事業主だけでなく世の中を巻き込んだ大きな声を出せる団体になるよう努力してまいります。

第32回通常総会

一般社団法人王子青色申告会第32回通常総会が4月22日(水)に、北とびあ14階力ナリアホールに於いて開催されました。会員の皆様には会場の収容人員の関係で従前より、委任状による出席をお願いしており、総会当日の出席を含めて二、一三〇名の会員さんの出席がありました。

また、王子税務署・東京都北都税事務所・北区役所区民部の幹部の皆様に来賓としてご参加いただきました。ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

通常総会は、磯部理事(女性部長)の開会の言葉の後、永年(2期4年以上)、王子青色申告会の活動にご尽力いただいた支部役員の方で昨年度にご退任された方の披露がおこなわれました。続いて永田会長の挨拶(上記記載)の後、定款の規定により永田会長が議長となり議事に入りました。第1号議案・議事録署名名人選出後、第2号議案から第5号議案までを理事を代表し、各議案ごとに4名の副会長が担当しました。【第2号議案】令和7年度事業報告を大出副会長、【第3号議案】令和7年度決算報告・会員共済報告・労働保険事務組合報告を春日副会長、その後の監査報告で、

9月9日(水)午前のみ職員健康診断

11月20日(金)は他申出会との合同研修に参加のため、

一日間事務局をお休みいたします。

喜多村監事が発表後、議場で審議がおこなわれ満場一致で承認されました。

次いで、【第4号議案】令和8年度事業計画案を遠藤副会長、【第5号議案】令和8年度収支予算案を中島副会長を提案をし、議場で審議後満場一致で承認されました。

議事終了後、友永王子税務署長、中満北都税事務所長、久保寺北区税務課長の三氏にご祝辞をいただき、最後に堀越理事（青年部長）の閉会の言葉で第32回通常総会は無事終了いたしました。

表彰された方（敬称略）

◎感謝状受彰者（退任役員）

高杯 美代子 滝野川3丁目支部
柴田 寛幸 滝野川3丁目支部
廣瀬 立子 西ヶ原第4支部
田淵 麗子 東十条第2支部
鈴木 聖二 豊島3丁目支部

◆基本方針◆

王子青色申告会は本年会創設から76年目を迎えました。青色申告会は、この間、青色申告制度の普及並びに推進、また申告納税制度の発展と納税道義の高揚に、積極的な役割を果たして参りました。会創設以来、会員に『青色申告会に入っていて良かった』と思われる『会員のための会』であることを常に意識して会活動を行い、多くの先輩たちの献身的な努力と会員の協力により、強力な会活動を展開し、青色申告制度の発展並びに青色申告会の活動を

充実させることが出来たと自負しております。時代は変わっても青色申告会の使命は変わりません、これからも、各種法令を遵守し、時代の流れに取り残されないように、青色申告制度の普及推進並びに納税道義の高揚に取り組んで参りたいと思います。

また、昨年は会員数が38名の減少となりました。少子高齢化の世の中で、健闘していると考えますが、本年から再び会員数が増加出来るように気持ちを新たにし、役職員が一体となって、青色申告会の活動を個人事業者や区民にPRして参りたいと思います。

以上を基本方針として、積極的な会活動を推進します。

【総務・組織】

会員の要望は多種多様であり、ここ数年会員からの相談は幅広くなっている。会員のための青色申告会であるので、役職員が研鑽し、幅広い相談に対応できるようにしなければならなと感じている。会員から喜ばれる事業活動を進めるには、更なる組織の基盤強化、会員自身の日頃からの自助努力が大切となる。また、組織の基盤強化には、会員数と会財政の安定、役員のボランティア活動が必要である。経済環境の変化の中で会員増強は難しくなっているが、ありとあらゆる機会を通じて積極的に困難な問題に取り組み、基盤強化を図る。

以上の事情を踏まえて次の事業活動を進める。
①役員・会員の協力を仰ぎながら、年

間を通じた会員増強運動を推進する。
②青年部、女性部の組織強化と活性化を図る。

③退会防止策の検討をする。

④青色申告会の中核的存在である支部活動の充実と活性化を図る。

⑤地元の青色申告会として地域社会に貢献する。

⑥一般社団法人として適切な会運営が出来るよう研鑽する。

【指導・税制】

令和5年10月1日からスタートした適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、小規模事業者にとって重大な影響があると思われたが、制度発足以来約2年半が経過し、大きな混乱は無いように感じられる。しかしながら、インボイス制度導入時に創設された、負担軽減措置である『2割特例』は令和8年9月30日で終了し、新たに令和8年10月1日から令和10年9月30日の2年間に限り『3割特例』が創設されることとなったが、経過措置後は、納税額が多額になる場合が多数になると考えられる。全国青色申告会総連合・東京青色申告会連合会と連携し、会員の事業と財産を護るための税制改正運動にも注力していきたいと思う。

さらに、青色申告特別控除が令和9年より改正される予定である。現行の簡易な帳簿で適用できる10万円控除についても、対象者の制限が設けられ、具体的には前々年の収入（売上）金額が1千万円を超える事業主は、10万円控除が受けられなくなる方向だ。この

改正は、一定規模以上の事業者に対して複式簿記への移行を促す狙いがあると考えられ、対象となる事業主は、会計ソフトの導入や記帳方法の見直しを検討する必要がある。記帳から決算申告まで、会を信頼してくれている会員の相談に十分対応できるように相談体制の充実を図る。また、記帳の重要性和青色申告制度を周知してもらうようPR活動を継続し、会員増強にも努めていきたい。

以上の事情を踏まえて次の事業活動を進める。

①青色申告制度の原点である記帳の重要性を理解し、記帳のレベルアップを図る。

②電子申告については、個人事業者が利用しやすい仕組み改善を要望すると共に、積極的に普及を図る。

③消費税に関して、軽減税率・適格インボイス方式への対応や記帳の重要性、区分経理、軽減税率の記帳、原始記録保存等の重要性を徹底する。

④合理的な税制実現に向けて、全国青色申告会総連合・東京青色申告会連合会を通じて運動を進める。

⑤パソコン用会計ソフト「ブルーリタナーA」の普及を図る。

⑥マイナンバー制度の理解や対応の充実を図る。

【事業・広報】

中小事業者には特にコロナ禍以降、厳しい環境が続いているが、経営のプロである会員各位が経営に前向きに取り組めるようホームページや機

関誌「青色きた」等で各種情報の周知、制度融資の斡旋、各種共済制度の普及に努める。

また厳しい環境だからこそ、会員同志がお互いに助け合うと言った連帯感を持った事業が大切になってくる。

さらに広報の重要性を再確認し、北区の公益団体として地域に広く浸透するような広報活動を引き続きすすめる、地域住民に信頼される組織作りに努める。

以上の事情を踏まえて次の事業活動を進める。

①各種保険、共済の普及をして、怪我、病氣、事故に備え経営の安定を図る。

②小規模企業共済や国民年金基金の加入を促進し、会員の将来に備える。

③連合会の新規事業（自転車保険・東京青色医療保険）を積極的に普及する。

④くらしの友社の冠婚葬祭互助会システムを積極的に普及する。

⑤パナソニックホームの家づくりサポートを積極的にPRする。

⑥公益団体として、北区の行事、地域の行事などに積極的に参加し、行政機関、友誼団体などの協力を得て、健全な納税者団体としてのPRにつとめる。

【青年部】

事業（商売）の第一線で多忙な日々を送りながら、活発な青年部活動を進め、部員同志の信頼感、連帯感を醸成して、将来、王子青色申告会という組織をしっかり引き継ぐ心構えを持って、青年部活動を積極的に推進する。

以上の事情を踏まえて次の事業活動を進める。

①部員増強を進め、青年部組織の活性化を図り、青年部の考えを親会に具申する。

②部員の事業や経営役立つ研修会、勉強会を開催する。

③部員同志の連帯を深める事業を進める。

④東青連青年部の一員として、各会青年部との情報交換などを通じて、相互信頼を図る。

⑤青色コーナー研修会に積極的に参加し、会勢拡大を図る。

⑥親会事業に積極的に参加する。

【女性部】

事業（商売）の経営者又は共同経営者として、女性の視野から個人事業者の立場を守るための施策を親会に具申する。併せて親会の事業に積極的に参加、協力し女性部の活力を生かして、王子青色申告会組織の活性化を図る努力をする。また、部員同志の信頼を更に強固なものとし、更なる女性部の活性化を図る。

以上の事情を踏まえて次の事業活動を進める。

①部員増強運動をして、女性部活動の活性化を図る。

②部員同志の信頼を深める部員会等を通じて、親会の活性化に寄与する。

③東青連女性部の一員として、各会女性部との情報交換などを通じ、相互信頼を図る。

④親会事業に積極的に参加する。



《第32回 通常総会》会長挨拶



北とぴあ14階カナリアホールにて《第32回 通常総会》

◆専従者・従業員のいる方へ◆

令和8年1月～6月の半年間の給料の源泉税の計算をいたします。

期間：令和8年7月1日（水）～10日（金）

令和7年分決算個別相談会が無事終了！

令和8年分決算申告も12階事務局内で相談会をおこないます。お気を付け下さい！

9月9日(水)午前のみ職員健康診断・11月20日(金)は他申告会との合同研修に参加のため、一日間事務局をお休みいたします。

令和7年度 収支計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決算額	科 目	決算額
I 一般正味財産増減の部		租税公課	214,700
Ⅰ. 経常増減の部		渉外費	872,748
(Ⅰ) 経常収益		事業人件費	23,410,931
① 受取会費		退職金	10,227,513
受取会費	47,749,400	消耗品・印刷費	373,281
受取入金	68,000	事務所諸費	1,085,772
受取会費合計	47,817,400	リース費	5,169,480
② 事業収益		会員・役員厚生費	134,000
小規模企業共済事業収益	298,776	交通通信費	359,423
労働保険事業収益	835,007	車輛関係費	68,094
交通傷害保険事業収益	0	支払手数料	798,182
東青連共済事業収益	4,152,296	売上原価	0
帳簿販売事業収益	73,500	事業費合計	52,204,968
生命保険事業収益	622,448	② 会議費	
事業収益合計	5,982,027	総会費	589,075
③ 補助金等収益		役員会議費	263,422
助成金収益	361,000	職員打合費	117,401
補助金等収益合計	361,000	会議費合計	969,898
④ 雑収益		③ 管理費	
受取利息	29,165	管理人件費	10,033,256
雑収入	1,455,473	退職金	4,383,220
雑収益合計	1,484,638	事務所借用費	2,744,988
⑤ 特定預金取崩益		水道光熱費	195,606
退職給与引当預金取崩収益	14,610,733	交通通信費	154,039
特定預金取崩収益合計	14,610,733	車輛関係費	29,183
経常収益合計	70,255,798	備品費	159,978
(Ⅱ) 経常費用		管理費合計	17,700,270
① 事業費		経常費用合計	70,875,136
指導費	3,009,745	事業活動収支差額	△ 619,338
地区事業費	122,500	Ⅱ 特定預金支出	
会勢拡大事業費	227,430	退職給与引当特定預金支出	1,500,000
連合会関係費	2,595,517	特定預金支出合計	1,500,000
支部活動費	2,298,696	Ⅲ 予備費支出	
調査研究費	0	予備費支出	0
広報関係費	464,204	予備費支出合計	0
青年部関係費	318,415	当期収支差額	△ 2,119,338
女性部関係費	364,225	前期繰越収支差額	34,271,218
役職員研修費	90,112	次期繰越収支差額	32,151,880

9月9日(水)午前のみ職員健康診断・11月20日(金)は他申告会との合同研修に参加のため、一日間事務局をお休みいたします。

令和8年度 収支予算書
令和8年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
Ⅰ. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受取会費	
受取会費	48,000,000
受取入会金	70,000
受取会費合計	48,070,000
② 事業収益	
小規模企業共済事業収益	200,000
労働保険事業収益	850,000
交通傷害保険事業収益	0
東青連共済事業収益	4,100,000
帳簿販売事業収益	75,000
生命保険事業収益	650,000
事業収益合計	5,875,000
③ 補助金等収益	
助成金収益	361,000
補助金等収益合計	361,000
④ 雑収益	
受取利息	25,000
雑収入	1,500,000
雑収益合計	1,525,000
⑤ 特定預金取崩収益	
退職給与引当預金取崩収益	0
減価償却引当預金取崩収益	0
特定預金取崩収益合計	0
経常収益合計	55,831,000
(2) 経常費用	
① 事業費	
指導費	3,000,000
地区事業費	150,000
会勢拡大事業費	300,000
連合会関係費	2,500,000
支部活動費	2,300,000
調査研究費	200,000
広報関係費	500,000
青年部関係費	500,000
女性部関係費	900,000
役職員研修費	100,000

科 目	予算額
租税公課	250,000
渉外費	1,000,000
事業人件費	20,000,000
退職金	0
消耗品・印刷費	500,000
事務所諸費	1,100,000
リース費	5,000,000
会員・役員厚生費	500,000
交通通信費	500,000
車輛関係費	70,000
支払手数料	1,000,000
売上原価	200,000
事業費合計	40,570,000
② 会議費	
総会費	600,000
役員会議費	300,000
職員打合費	200,000
会議費合計	1,100,000
③ 管理費	
管理人件費	10,000,000
退職金	0
事務所借用費	2,780,000
水道光熱費	250,000
交通通信費	200,000
車輛関係費	50,000
備品費	200,000
管理費合計	13,480,000
経常費用合計	55,150,000
事業活動収支差額	681,000
Ⅱ 特定預金支出	
退職給与引当特定預金支出	1,500,000
特定預金支出合計	1,500,000
Ⅲ 予備費支出	
予備費支出	31,332,880
予備費支出合計	31,332,880
当期収支差額	△ 32,151,880
前期繰越収支差額	32,151,880
次期繰越収支差額	0

9月9日(水)午前のみ職員健康診断・11月20日(金)は他申合せとの合同研修に参加のため、一日間事務局をお休みいたします。

令和7年分決算申告個別相談会

無事終了しました！

令和7年分決算申告個別相談会が終了いたしました。令和7年分

ちまして深くお詫び申し上げます。

なお、令和8年分以降の決算申告個別相談会も【変更①】予約期間が2月1日～3月第一週目まで【変更②】会場が12階申告会事務局内での相談です。

※8階806会議室・807会議室ではございません。変更①・②と混乱させてし

また、従前から個別相談会をご利用くださった方、さらには3月の先着順をご利用の皆様にはご不便と迷惑をおかけいたしました。こちらの書面をも

まいりましたが、令和7年分決算申告個別相談会同様の相談対応で定着していきますのでお間違えの無いようお願い申し上げます。

～青年部・女性部～青年部は、確定申告期間の広報活動をしていただきました。『期限内に申告しました。う』とアナウンスのため北区内を広報車で巡

回していただきました。女性部は個別相談会の受付業務で2月1日～3月16日まで大勢の会員の皆様とお会いし、その場の雰囲気になごまし明るい笑顔で見送ってくださいました。両部の協力が不可欠です。今後もしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

事務局新メンバー紹介

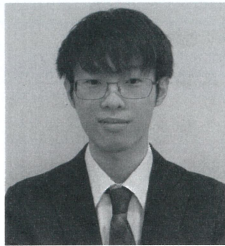
令和7年4月、王子青色申告会事務局に新しい職員2名が加わりました。

令和7年分決算申告個別相談会でお会いした方もいらっしゃると思いますが、改めてご紹介させていただきます。この春、社会人二年生となり、事務局内部の運営内容や接客等、勉強中です。会員の皆様のお役に立てるよう、ただいま成長過程にございますのでどうぞ温かく見守ってください。

※下記掲載（写真・氏名）



伊東 英留華
(いとう えるか)



柴田 晃良
(しばた あきら)

◆コメント◆

伊東です。高校時代はソフトボールをやっていました。スポーツで鍛えた粘り強く挑戦する精神力を生かし、末永く会員の皆様にお役に立てていけるよう勉強中です！覚えることがたくさんあって大変さを感じますが今後も頑張りますので皆様よろしくをお願いします。

◆コメント◆

柴田です。仲間がピンチの時に瞬時に対応するサポート力と対戦相手の動きを見る観察眼は中学・高校時代のサッカー部で培われました。伊東さんと協力して、早く一人前になって皆様のお役に立てるよう頑張ります！よろしくをお願いします。

8月末までの納税予定

6/30 (火)	住民税 (第一期分)
6/30 (火)	固定資産税・都市計画税 (第一期分)
7/10 (金)	納期の特例源泉所得税納付期限
7/15 (水)	所得税予定納税の減額申請
7/31 (金)	所得税予定納税の納付 (第一期分)
8/31 (月)	消費税・地方消費税の中間納付
8/31 (月)	個人事業税 (第一期分)
8/31 (月)	住民税 (第二期分)

専従者・従業員のいる事業主の皆様、令和8年7月1日～10日迄の期間で、源泉所得税の計算をいたします。年二回の納期の特例を提出されている方は、7月10日(金)が一分分からの六月分給与の源泉所得税(前半期)の納付期限になっておりますのでお忘れなくお願いいたします。令和7年分と同様、令和8年も、基礎控除が引き上げられたり給与所得控除が改正されておりますのでいつものよ

源泉所得税の納付期限をお忘れなく！

うな感覚で前半期を納めてしまうと、後半の年末調整での還付が多くなり、税務署に対し還付の手続きをするなど、かえって煩雑な手続きとなってしまいますので、お手数なのは承知ですが、事務局までご足願います。6月中にお見えの方は、お手数ですがお電話にてご予約下さい。7月1日～10日迄の源泉所得税の計算については先着順とさせていただきます。

マル経融資

東京商工会議所からのお知らせ

マル経融資とは、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度であります。返済期間・融資限度額の取り扱い、融資利率は金融情勢により変わることがあるため日本政策金融公庫の利率が適用になります。詳しくは、

までお問い合わせください！
なお、融資を希望される方は直近3年間の決算書・申告書が求められます。申告会を通したe-tax(代理送信)をご利用の方はメール詳細の提示を求められますので、事前に申告会事務局までご連絡ください。その際は必ず「令和〇年分のメール詳細希望」とお伝えください。

東京商工会議所北支部

391313000

